

## 「日本語教育」への応募について

### 1. 「日本語教育」の「日本語教授法」について

「日本語教育」の要請の資格条件にある「日本語教授法」とは、よくある質問 Q14 (<http://www.jica.go.jp/volunteer/application/senior/qa/index.html#q02>) にも記載のある通り、以下のいずれかを満たしていることを指します。

- ・ 420 時間程度の日本語教師養成講座（通信講座含む）修了
- ・ 大学又は大学院の日本語教育主専攻・副専攻修了
- ・ 日本語教育能力検定試験合格

### 2. 【シニア海外ボランティア】「日本語教育」の技術試験について

以下のページでご案内しているとおり、シニア海外ボランティアの「日本語教育」への応募者のみを対象とした技術試験を実施いたします。

<http://www.jica.go.jp/volunteer/application/senior/process/primaryselection.html>

応募書類受理後、メール及び郵送にて発送する技術試験問題（2016 年 5 月 12 日（木）発送予定）に解答し、メールにて返送（5 月 20 日（金）正午必着締切）していただきます。

なお、応募の際は、応募用紙—設問 2 の（2）の冒頭で必ず以下について記入してください。

日本語教師養成講座（通信講座含む）420 時間修了の有無（実施機関名・時期・時間数等も）  
日本語教育能力検定試験合格の有無  
実際の教授経験について（日本語教授国内〇年、海外〇年、実施機関名・時期・時間数等も）  
また、上記については、「応募者調書」裏面資格・免許欄にも必ず記入してください。

以上